

湯梨浜町過疎とみなされる区域に係る過疎地域自立促進計画の一部を次のように変更する。

次の表の変更後の欄中下線が引かれた部分を加える。

次の表の変更後の欄の表中太線で囲まれた部分を加える。

変更後	変更前
<p>1. 基本的な事項 略</p> <p>2. 産業の振興</p> <p>①～④ 略</p> <p>⑤観光及びレクリエーション</p> <p>(1)現況と問題点 略</p> <p>(2)その対策</p> <p>潮風の丘とまりは、平成 19 年に指定管理者制度を導入し、サービス向上による利用者の利便性向上を図りながら、さらなる集客に努めています。現在中心となっている年代層の継続的な利用促進はもとより、高度な技術を必要とせず、親しみながらファミリースポーツとして楽しめるグラウンド・ゴルフの特性を活かしながら、新たな年代層への周知拡大、普及が必要です。そのような状況を踏まえ、本町では、小中学生を対象としたジュニアグラウンド・ゴルフ発祥地大会を開催し、若年層への周知を図っているところです。しかし、現状では底辺拡大に至っておらず、引き続きその対策を講じる必要があります。今後、さらなる交流を促進するために、海外への選手派遣や発祥地大会への招致を図るなど、グラウンド・ゴルフを通じた国際交流の推進に努めます。<u>さらに、グラウンド・ゴルフ愛好者のほか、子どもから大人まで幅広い年代層の誘客を促進するため、既存施設の機能向上はもとより、潮風の丘とまり内に併設するスーパースライダーの整備・改修を図るなど、施設全体の魅力向上に努めながら、地域の活性化、賑わいの創出を図ります。</u></p> <p>また、雨天や冬季等外的要因に左右され、安定的な利用が制限されることが課題となっており、必要に応じた施設整備が必要で</p>	<p>1. 基本的な事項 略</p> <p>2. 産業の振興</p> <p>①～④ 略</p> <p>⑤観光及びレクリエーション</p> <p>(1)現況と問題点 略</p> <p>(2)その対策</p> <p>潮風の丘とまりは、平成 19 年に指定管理者制度を導入し、サービス向上による利用者の利便性向上を図りながら、さらなる集客に努めています。現在中心となっている年代層の継続的な利用促進はもとより、高度な技術を必要とせず、親しみながらファミリースポーツとして楽しめるグラウンド・ゴルフの特性を活かしながら、新たな年代層への周知拡大、普及が必要です。そのような状況を踏まえ、本町では、小中学生を対象としたジュニアグラウンド・ゴルフ発祥地大会を開催し、若年層への周知を図っているところです。しかし、現状では底辺拡大に至っておらず、引き続きその対策を講じる必要があります。今後、さらなる交流を促進するために、海外への選手派遣や発祥地大会への招致を図るなど、グラウンド・ゴルフを通じた国際交流の推進に努めます。</p> <p>また、雨天や冬季等外的要因に左右され、安定的な利用が制限されることが課題となっており、必要に応じた施設整備が必要です。</p> <p>地域内には基幹産業である農林水産資源、遊漁船をはじめとした漁業資源、その他、鳴り砂で希少価値の高い石脇海水浴場の観光資源等様々な地域資源がありますが、それらを有機的に結びつける取り組みがなされていないのが現状です。本町には、</p>

す。  
 地域内には基幹産業である農林水産資源、遊漁船をはじめとした漁業資源、その他、鳴り砂で希少価値の高い石脇海水浴場の観光資源等様々な地域資源がありますが、それらを有機的に結びつける取り組みがなされていないのが現状です。本町には、温泉をはじめ観光施設等が数多くあり、地域資源を活かした着地型観光商品の造成や、現在検討されている洋上風力発電施設に着目した新たな観光素材の活用に努めるなど、観光客の視点に立った総合的な観光施策により、付加価値造成を図ります。

●石脇海水浴場と公園の入り込み観光客数略

(3)事業計画(平成 22 年度～27 年度)

自立促進施策区分	事業名(施設名)	事業内容	実施主体	備考
1. 産業の振興	(8) 観光 又は レクリエーション	インバウンド対策事業 看板設置	湯梨浜町	
		グラウンドゴルフふる里公園施設整備事業 スーパースライダー整備・改修	湯梨浜町	

【過疎地域自立促進特別事業分】 略

3. 交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進～8. 地域文化の振興等略

温泉をはじめ観光施設等が数多くあり、地域資源を活かした着地型観光商品の造成や、現在検討されている洋上風力発電施設に着目した新たな観光素材の活用に努めるなど、観光客の視点に立った総合的な観光施策により、付加価値造成を図ります。

●石脇海水浴場と公園の入り込み観光客数略

(3)事業計画(平成 22 年度～27 年度)

自立促進施策区分	事業名(施設名)	事業内容	実施主体	備考
1. 産業の振興	(8) 観光 又は レクリエーション	インバウンド対策事業 看板設置	湯梨浜町	

【過疎地域自立促進特別事業分】 略

3. 交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進～8. 地域文化の振興等略

9. 集落の整備

(1)現況と問題点 略

(2)その対策

人口減少や若年層の流出、少子・高齢化の進行など、過疎地域が直面する課題に適切に対応するための施策が必要です。そのため、地域の自立を促進し、地域住民が地域に誇りと愛着を持って生活できる活力に満ちた地域社会の構築が必要であり、地域の活性化、均衡ある住みよいまちづくりを推進するため、自主的な集落づくりの取り組みに対して支援していきます。また、集落内の基本的な防犯・防災対策として、集落が設置する防犯灯や自主防災組織へも支援を行います。

さらに、近年「スローライフ」という言葉に代表されるように、「田舎暮らし」や「自然志向」など、田舎での新たなライフスタイルを実現するための機運が高まっています。本町の豊かな自然環境を活かしながら、I J Uターンによる移住定住を促進するとともに、移住定住者を支援することにより、これからの地域を支える人材の受け入れ及び受入態勢の充実に努めます。

(3)事業計画(平成 22 年度～27 年度)

【過疎地域自立促進特別事業分】

自立促進施策区分	事業名(施設名)	事業内容	実施主体	備考
8. 集落の整備	(2) 過疎地域自立促進特別事業	集落づくり総合交付金 自主防災組織運営交付金 防犯灯維持管理交付金 防犯灯設置交付金 集落活性化事業交付金	湯梨浜町	

9. 集落の整備

(1)現況と問題点 略

(2)その対策

人口減少や若年層の流出、少子・高齢化の進行など、過疎地域が直面する課題に適切に対応するための施策が必要です。そのため、地域の自立を促進し、地域住民が地域に誇りと愛着を持って生活できる活力に満ちた地域社会の構築が必要であり、地域の活性化、均衡ある住みよいまちづくりを推進するため、自主的な集落づくりの取り組みに対して支援していきます。また、集落内の基本的な防犯・防災対策として、集落が設置する防犯灯や自主防災組織へも支援を行います。

(3)事業計画(平成 22 年度～27 年度)

【過疎地域自立促進特別事業分】

自立促進施策区分	事業名(施設名)	事業内容	実施主体	備考
8. 集落の整備	(2) 過疎地域自立促進特別事業	集落づくり総合交付金 自主防災組織運営交付金 防犯灯維持管理交付金 防犯灯設置交付金 集落活性化事業交付金	湯梨浜町	

	<p>地域にぎわい創出事業</p> <p>地域が実施する運動会、祭りなどの経費を補助</p>	<p>湯梨浜町</p>		
	<p>空き家改修事業</p> <p>県外からの移住定住者を受け入れる空き家所有者に改修費用を補助</p>	<p>湯梨浜町</p>		
	<p>移住定住者住宅支援事業</p> <p>県外からの移住定住者が、住宅を新築・購入・改修するための費用を補助</p>	<p>湯梨浜町</p>		
	<p>田舎暮らし体験施設整備事業</p> <p>移住定住希望者のための居住体験用滞在施設の整備費用を補助</p>	<p>湯梨浜町</p>		
<p>10. その他地域の自立促進に関し必要な事項略</p>				<p>10. その他地域の自立促進に関し必要な事項略</p>